

一関地区広域行政組合
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月)

1 介護予防・日常生活支援総合事業① 訪問型サービス(独自)	P1
2 介護予防・日常生活支援総合事業② 訪問型サービスA(基準緩和)	P2
3 介護予防・日常生活支援総合事業③ 通所型サービス(独自)	P4
4 介護予防・日常生活支援総合事業④ 通所型サービスA(基準緩和)	P5
5 介護予防・日常生活支援総合事業⑤ 介護予防ケアマネジメント	P7

介護予防・日常生活支援総合事業① 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所) ※令和8年6月1日以降

令和8年6月サービス提供分より新設

令和8年6月サービス提供分より変更

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1,176 1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		(2)1週に2回程度の場合 2,349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(3)1週に2回を超える程度の場合 3,727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77 1日につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				3,727 1月につき
A2	1321	訪問型独自サービス13				123 1日につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-12 1日につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				-1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13				-37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				
A2	D211	訪問型独自業務継続未策定減算1	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続未策定減算11日割		(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続未策定減算12		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-23 1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続未策定減算12日割				-1 1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続未策定減算13				-37 1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続未策定減算13日割				
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100 1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50 月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の287/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	所定単位数の249/1000加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)ロ	所定単位数の266/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)イ	所定単位数の267/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅵ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅵ)ロ	所定単位数の170/1000加算		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目				給付率		
A3	1101	訪問型サービスA(11)	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	823 単位	90%	823
A3	1102					80%	
A3	1103					70%	
A3	1201	訪問型サービスA(12)		(2)1週に2回程度の場合	1,644 単位	90%	1,644
A3	1202					80%	
A3	1203					70%	
A3	1301	訪問型サービスA(13)		(3)1週に2回を超える程度の場合	2,609 単位	90%	2,609
A3	1302					80%	
A3	1303					70%	
A3	1411	訪問型サービスA同行加算(Ⅰ)	ロ 同行加算	要支援1・2、事業対象者	同行加算(Ⅰ) 1回目 ※利用初回月にサービス提供責任者が同行した場合	90%	200
A3	1412					80%	
A3	1413					70%	
A3	1421	訪問型独自業務継続未策定減算11		要支援1・2、事業対象者	同行加算(Ⅱ) 2回目 ※利用初回月にサービス提供責任者が同行した場合 2回目まで	90%	50
A3	1422					80%	
A3	1423					70%	
A3	1511	訪問型独自業務継続未策定減算12日割	ハ 専門職配置加算	要支援1・2、事業対象者 訪問型サービスA(Ⅰ)提供時	専門職配置加算(Ⅰ) ※配置職員のうち介護福祉士の割合が3割以上の場合	90%	92
A3	1512					80%	
A3	1513					70%	
A3	1521	訪問型サービスA専門職配置加算(Ⅱ)		要支援1・2、事業対象者 訪問型サービスA(Ⅱ)提供時	専門職配置加算(Ⅱ) ※配置職員のうち介護福祉士の割合が3割以上の場合	90%	162
A3	1522					80%	
A3	1523					70%	
A3	1531	訪問型サービスA専門職配置加算(Ⅲ)		要支援2 訪問型サービスA(Ⅲ)提供時	専門職配置加算(Ⅲ) ※配置職員のうち介護福祉士の割合が3割以上の場合	90%	244
A3	1532					80%	
A3	1533					70%	
A3	4101	訪問型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(11)	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	815 単位	90%	815
A3	4102					80%	
A3	4103					70%	
A3	4104	訪問型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(12)		(2)1週に2回程度の場合	1,628 単位	90%	1,628
A3	4105					80%	
A3	4106					70%	
A3	4107	訪問型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(13)		(3)1週に2回を超える程度の場合	2,583 単位	90%	2,583
A3	4108					80%	
A3	4109					70%	
A3	4119	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(11)	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	815 単位	90%	815
A3	4120					80%	
A3	4121					70%	
A3	4122	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(11)・虐待防止		高齢者虐待防止措置未実施減算	807 単位	90%	807
A3	4123					80%	
A3	4124					70%	
A3	4125	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(12)		(2)1週に2回程度の場合	1,628 単位	90%	1,628
A3	4126					80%	
A3	4127					70%	
A3	4128	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(12)・虐待防止		高齢者虐待防止措置未実施減算	1,612 単位	90%	1,612
A3	4129					80%	
A3	4130					70%	
A3	4131	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(13)		(3)1週に2回を超える程度の場合	2,583 単位	90%	2,583
A3	4132					80%	
A3	4133					70%	
A3	4134	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(13)・虐待防止		高齢者虐待防止措置未実施減算	2,557 単位	90%	2,557
A3	4135					80%	
A3	4136					70%	

【訪問型サービス(独自/定額)】 契約が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1911	訪問型サービスA(11)日割	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 823単位	27 単位	90%	27	
A3	1912					80%		
A3	1913					70%		
A3	1921	訪問型サービスA(12)日割		(2)1週に2回程度の場合 1,644単位	日割り計算の場合÷30.4 54 単位	90%	54	
A3	1922					80%		
A3	1923					70%		
A3	1931	訪問型サービスA(13)日割		(3)1週に2回を超える程度の場合 2,609単位	86 単位	90%	86	
A3	1932					80%		
A3	1933					70%		
A3	4110	訪問型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(11)	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	26 単位	90%	26	
A3	4111					80%		
A3	4112					70%		
A3	4113	訪問型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(12)		(2)1週に2回程度の場合	53 単位	90%	53	
A3	4114					80%		
A3	4115					70%		
A3	4116	訪問型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(13)		(3)1週に2回を超える程度の場合	85 単位	90%	85	
A3	4117					80%		
A3	4118					70%		
A3	4137	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(11)	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	26 単位	90%	26	
A3	4138					80%		
A3	4139					70%		
A3	4140	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(11)・虐待防止			高年齢者虐待防止措置未実施減算 25 単位	90%	25	
A3	4141					80%		
A3	4142					70%		
A3	4143	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(12)		(2)1週に2回程度の場合	53 単位	90%	53	
A3	4144					80%		
A3	4145					70%		
A3	4146	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(12)・虐待防止			高年齢者虐待防止措置未実施減算 52 単位	90%	52	
A3	4147					80%		
A3	4148					70%		
A3	4149	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(13)		(3)1週に2回を超える程度の場合	85 単位	90%	85	
A3	4150					80%		
A3	4151					70%		
A3	4152	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算(13)・虐待防止			高年齢者虐待防止措置未実施減算 84 単位	90%	84	
A3	4153					80%		
A3	4154					70%		

1日につき

介護予防・日常生活支援総合事業③ 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所) ※令和8年6月1日以降

令和8年6月サービス提供分より新設 令和8年6月サービス提供分より変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき			
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2				3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621 単位		日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割		イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12		要支援2		36 単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2		36 単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5% 加算		1日につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5% 加算		1日につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2		752 単位減算	-752			
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1日につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算		(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)		事業対象者・要支援1	88 単位加算		88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		要支援2		176 単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)		事業対象者・要支援1	72 単位加算		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		要支援2		144 単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)		事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2	要支援2		48 単位加算	48				
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)			100 単位加算	100	1日につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)			200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)			20 単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)			5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1.1	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) イ 所定単位数の111/1000 加算				1月につき		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1.2.1		(2) 介護職員等処遇改善加算 (I) ロ 所定単位数の120/1000 加算						
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1.1		(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ 所定単位数の109/1000 加算						
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2.1		(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) ロ 所定単位数の118/1000 加算						
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III) 所定単位数の99/1000 加算						
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV) 所定単位数の83/1000 加算						
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1.2		利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) イ 所定単位数の117/1000 加算					
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2.2			(2) 介護職員等処遇改善加算 (I) ロ 所定単位数の127/1000 加算					
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1.2			(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ 所定単位数の115/1000 加算					
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2.2			(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) ロ 所定単位数の125/1000 加算					
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2	(3) 介護職員等処遇改善加算 (III) 所定単位数の105/1000 加算							
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2	(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV) 所定単位数の89/1000 加算							

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	定員超過の場合×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59 単位				41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2		3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠		59 単位				41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・欠		要支援2		3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠				119 単位		83	1日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1101	通所型サービスA(11)	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,303 単位	90%	1,303	
A7	1102					80%		
A7	1103					70%		
A7	1201	通所型サービスA(12)		要支援2	2,562 単位	90%	2,562	
A7	1202					80%		
A7	1203					70%		
A7	1311	通所型サービスA送迎加算(Ⅰ)	ロ 送迎加算	事業対象者・要支援1	200 単位加算	90%	200	
A7	1312					80%		
A7	1313					70%		
A7	1321	通所型サービスA送迎加算(Ⅱ)		要支援2	400 単位加算	90%	400	
A7	1322					80%		
A7	1323					70%		
A7	1411	通所型サービスA入浴介助加算(Ⅰ)	ハ 入浴介助加算	事業対象者・要支援1	200 単位加算	90%	200	
A7	1412					80%		
A7	1413					70%		
A7	1421	通所型サービスA入浴介助加算(Ⅱ)		要支援2	400 単位加算	90%	400	
A7	1422					80%		
A7	1423					70%		
A7	1511	通所型サービスA専門職配置加算(Ⅰ)	ニ 専門職配置加算	専門職配置加算(Ⅱ)	要支援1、事業対象者	48 単位加算	90%	48
A7	1512			※配置職員のうち介護福祉士の割合が4割以上の場合			80%	
A7	1513						70%	
A7	1521	通所型サービスA専門職配置加算(Ⅱ)		専門職配置加算(Ⅲ)	要支援2	96 単位加算	90%	96
A7	1522			※配置職員のうち介護福祉士の割合が4割以上の場合			80%	
A7	1523						70%	
A7	2101	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(11)	ホ 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	1,290 単位	90%	1,290	
A7	2102					80%		
A7	2103					70%		
A7	2104	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(12)		要支援2	2,536 単位	90%	2,536	
A7	2105					80%		
A7	2106					70%		
A7	2107	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(11)	ヘ 業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	1,290 単位	90%	1,290	
A7	2108					80%		
A7	2109					70%		
A7	2111	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(11)・虐待防止			1,277 単位	高齢者虐待防止措置未実施減算	90%	1,277
A7	2112					80%		
A7	2113					70%		
A7	2114	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(12)		要支援2	2,536 単位	90%	2,536	
A7	2115					80%		
A7	2116					70%		
A7	2117	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(12)・虐待防止			2,510 単位	高齢者虐待防止措置未実施減算	90%	2,510
A7	2118					80%		
A7	2118					70%		

1月につき

【通所型サービス(独自/定額)】 契約が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1911	通所型サービスA(11)日割	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1.303単位	日割り計算の場合÷30.4	43 単位	90%	43		
A7	1912			事業対象者・要支援1			80%			
A7	1913						70%			
A7	1921			2.562単位		要支援2	84 単位		90%	84
A7	1922								80%	
A7	1923								70%	
A7	2119	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(11)	ロ 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	42 単位	90%	42			
A7	2120					80%				
A7	2121					70%				
A7	2122	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(12)		要支援2	83 単位	90%	83			
A7	2123					80%				
A7	2124					70%				
A7	2125	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(11)	ハ 業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	42 単位	90%	42			
A7	2126					80%				
A7	2127					70%				
A7	2128	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(11)・虐待防止			高齢者虐待防止措置未実施減算	90%	41			
A7	2129					80%				
A7	2130					70%				
A7	2131	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(12)		要支援2	83 単位	90%	83			
A7	2132					80%				
A7	2133					70%				
A7	2134	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(12)・虐待防止			高齢者虐待防止措置未実施減算	90%	82			
A7	2135					80%				
A7	2136					70%				

1日につき

令和8年6月サービス提供分より新設

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2、事業対象者 要介護1・2・3・4・5	442 単位		442		
AF	2112			高齢者虐待防止措置未実施減算		438		
AF	2113			4単位減算	業務継続計画未策定減算	4 単位減算	434	
AF	2114			業務継続計画未策定減算		4 単位減算	438	
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC	ホ 介護予防ケアマネジメント費	300 単位加算		300		
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算		300		
AF	5001	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算		300		
AF	6207	介護予防ケア処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算	※ イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せをサービスコードとして定義したもの。 4つの中からいずれかのサービスコードを選択。	9 単位加算		9	
AF	6208	介護予防ケア処遇改善加算2			15 単位加算		15	
AF	6209	介護予防ケア処遇改善加算3			16 単位加算		16	
AF	6210	介護予防ケア処遇改善加算4			22 単位加算		22	
AF	6211	介護予防ケア処遇改善加算5			※ ホの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出。		6 単位加算	6

1月につき